

あいちの計量

第 73 号

2025年1月1日

一般社団法人愛知県計量連合会



- ◇ 年頭のごあいさつ
鷺山連合会会長・大村愛知県知事
- ◇ 各種講習会・研修会実施報告 他





新春を迎えて

一般社団法人愛知県計量連合会

会長 鷺山 達也

明けましておめでとうございます。

2025年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、当連合会への日頃のご支援に対し、厚くお礼申し上げます。

2024年は多くの事が起こりました。年明け早々の地震、今まで経験した事のないような暑い夏。迷子のような台風など、自然を予測する難しさを実感させられた一年であったように思います。

金融の面では2年前の円高から最近では円安傾向になるなど、なかなか「落ち着いた」状況にはなりません。しかしながら、このような状況においても、愛知県の計量に関わる皆様においては、元気に精力的に活動頂きました。

例えば、6月の「みる・はかる未来へつなぐ科学機器展」。東海科学機器協会様、産経新聞社様と合同で主催し連合会からもファミリーデーにおいて、「子供さん向けの”はかる体験”」を実施し、「正しく”はかる”」ことの大事さを訴えることができたのではないかと思います。

また、中部地区の全体の活動例として、例年開催の中部7県計量協議会（昨年は三重県）が7月に開催され、一般社団法人「未来の大人応援プロジェクト」の岸川代表理事のご講演につづき、愛知県からは(株)タツノの栢田様と(株)シンケンの磯部様が中部7県計量協議会会長表彰を受賞されました。今後も他の方の模範となり、技術・技能の向上をされると確信致します。

技術においては、さらに生成型AIが発展を遂げ、本人と見分けが付きにくいフェイク画像・音声が話題となりました。これらをよくない技術であるから、使用しないとしていては、技術の発展は止まってしまうように思います。昨年の新年挨拶でも申しましたが、生成型AIは万能ではありませんし、著作権などいくつかの課題も含んでいるようです。リスクや欠点をわかったうえで、上手に使用していく事が必要ではないでしょうか？ と・・・書いては見たものの、こうも予測がつかないことが増えたり、技術進歩が速くなると「超自然的な何か」に頼ってみたいくなり、2025年の干支を調べてみると乙巳（きのとみ）「努力を重ね物事を安定させていく」との記述でした。やはり、一步一步の努力が必要という事のように。

さて、毎年申し上げている事ですが、当連合会は皆様のご協力をもちまして、運営・向上する事ができております。本年も同様をお願いいたします。先人の方々が築いて来られた【しくみ】【技術】を継承し、そのうえで 新たな技術新たな人財により、前へ進みます。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2025年元旦



令和6年度第2回理事会

令和6年度第2回理事会が、11月26日(火)午後5時から東京第一ホテル錦(名古屋市中区)で開催されました。

鷺山会長と来賓の愛知県経済産業局中小企業部商業流通課 別当謙一郎担当課長の挨拶のちに議事に入り、各議案について審議されました。

第1号議案、「令和6年度事業計画の進捗状況について」

第2号議案、「上半期の収支状況について」それぞれ事務局から説明があり承認されました。

報告は、次の2点でした。

ア 「みる・はかる・未来へつなぐ科学機器展」について

イ 名古屋市大型はかり検査業務の受託について

ウ 計量記念日全国大会について

計量記念日全国大会が開催されました

令和6年11月1日(金)、計量記念日全国大会が東京都港区のホテルインターコンチネンタル東京ベイで開催されました。

第1部 計量記念日式典

計量関係功労者等の表彰が行われ、経済産業大臣表彰は、永年にわたり日本計量振興協会の専務理事を務められた河住春樹様を始め5名の方が表彰を受けられました。

イノベーション・環境局長表彰は、14名の方が表彰を受けられました。

今年は、愛知県からの受賞者はありませんでした。

第2部 記念行事

計量記念日組織委員会主催の「計量啓発標語募集」及び「何でもはかってみようコンテスト」の結果発表と受賞者の表彰が行われました。

◇計量啓発標語 最優秀作品賞

信頼を 秤(はかり)に乗せて 正しい計量

◇何でもはかってみようコンテスト

最優秀作品賞

「金魚のすずしいすみかさがし」

家のあちこちに水を入れたバケツを置き朝8時から夕方18時まで1時間ごとの水温の変化を測定。



計量記念日特別講演

「私たちはなぜ古代ゲノムを解読するのか？」

太田 博樹 氏

東京大学大学院理学系研究科・生物科学専攻教授

— 「あなた」には膨大な数の祖先が存在し、「あなた」のゲノムはその膨大な数の祖先達のゲノム断片を寄せ集めたものだ。 —

各種講習会・研修会実施報告

■計量証明事業主任計量者講習会

- ◆開催日 令和6年9月12日(木)
- ◆場所 名古屋港湾会館 3階 第2会議室
- ◆内容 ◇計量法の概要
◇計量証明事業の登録制度
◇事業者の義務
◇質量計の管理知識
- ◆受講者 33名
(新規) 25名
(更新) 8名



■適正計量管理主任者研修会

流通事業所の部

- ◆開催日 令和6年10月3日(木)
- ◆場所 名古屋市市政資料館
第3集会室
- ◆内容 ◇計量法の概要
◇適正計量管理事業所制度
◇商品量目制度
◇計量管理
- ◆受講者 6名

生産事業所の部

令和6年度第1回

- ◆開催日 令和6年10月17日(木)
- ◆場所 名古屋港湾会館 2階 第1会議室
- ◆内容 ◇計量法の基礎知識
◇適正計量管理事業所制度

- ◆内容 ◇特定計量器の基礎知識と検査方法
◇測定トレーサビリティ
◇計量管理の考え方・進め方
◇計量管理の実施事例
- ◆受講者 68名



令和6年度第2回

- ◆開催日 令和6年10月24日(木)
- ◆場所 名古屋港湾会館 2階 第1会議室
- ◆内容 第1回と同じ
- ◆受講者 36名

■測定基礎研修会

- ◆開催日 令和6年11月14日(木)
- ◆場所 名古屋薬業健保会館
4階 中ホール
- ◆内容 ◇測定の基礎
◇測定器の基礎知識と使い方
◇測定器の管理
◇測定器のべからず集、失敗事例
- ◆受講者 17名



愛知県計量センターからのお知らせ

計量関係事業者報告書（年度報告）の提出について

計量関係事業者の皆様には、計量法施行規則第96条の規定により、毎年度事業報告書を知事等に提出していただくことになっております。

このうち知事あて報告書につきましては、これまで郵送又は電子メールで提出依頼文書を送付させていただいておりましたが、今後は原則電子メールにて提出依頼を送信させていただきます。

その電子メールに添付した様式又は愛知県計量センターホームページからダウンロードした様式にて、電子メールで提出してくださるようお願いします。

報告対象	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度分実績																		
提出期限	令和7年4月30日（水）																		
報告書様式	計量法施行規則第96条に定められた様式																		
提出部数	1部（実績がない場合も「実績0」での提出が必要です。）																		
提出のご案内	<ul style="list-style-type: none">・令和7年3月下旬、該当事業者の皆様には、把握している電子メールアドレス宛に依頼文書を送信します。・電子メールには報告書様式、提出要領等を添付します。・代検査を行われる計量士の皆様には、例年3月に開催予定の「代検査計量士事務連絡会議」においてお知らせし、後日、欠席者を含め電子メールを送信します。																		
報告書様式等掲載ホームページ	提出依頼文書の中でお知らせします。																		
報告書送信先 電子メールアドレス	keiry-center@pref.aichi.lg.jp																		
報告者の電子メールアドレス	<ul style="list-style-type: none">・電子メールアドレスが未登録の事業者は、当センターに電子メールでご連絡いただき、極力登録をお願いします。・電子メールアドレスの変更はその都度お知らせください。																		
電子メール送信の 件名表示	整理の都合上、計量関係事業者ごとに次の通り表示してください。 <table border="1"><thead><tr><th>報告義務者</th><th>件名表示</th></tr></thead><tbody><tr><td>届出製造事業者</td><td>年度報告：製造（事業者名）</td></tr><tr><td>届出修理事業者</td><td>年度報告：修理（事業者名）</td></tr><tr><td>特定計量器輸入事業者</td><td>年度報告：輸入（事業者名）</td></tr><tr><td>指定製造者</td><td>年度報告：指定製造（事業者名）</td></tr><tr><td>計量証明事業者（一般）</td><td>年度報告：一般計量証明（事業者名）</td></tr><tr><td>計量証明事業者（環境）</td><td>年度報告：環境計量証明（事業者名）</td></tr><tr><td>適正計量管理事業所</td><td>年度報告：適正計量（事業者名）</td></tr><tr><td>代検査計量士</td><td>年度報告：計量士（氏名）</td></tr></tbody></table>	報告義務者	件名表示	届出製造事業者	年度報告：製造（事業者名）	届出修理事業者	年度報告：修理（事業者名）	特定計量器輸入事業者	年度報告：輸入（事業者名）	指定製造者	年度報告：指定製造（事業者名）	計量証明事業者（一般）	年度報告：一般計量証明（事業者名）	計量証明事業者（環境）	年度報告：環境計量証明（事業者名）	適正計量管理事業所	年度報告：適正計量（事業者名）	代検査計量士	年度報告：計量士（氏名）
報告義務者	件名表示																		
届出製造事業者	年度報告：製造（事業者名）																		
届出修理事業者	年度報告：修理（事業者名）																		
特定計量器輸入事業者	年度報告：輸入（事業者名）																		
指定製造者	年度報告：指定製造（事業者名）																		
計量証明事業者（一般）	年度報告：一般計量証明（事業者名）																		
計量証明事業者（環境）	年度報告：環境計量証明（事業者名）																		
適正計量管理事業所	年度報告：適正計量（事業者名）																		
代検査計量士	年度報告：計量士（氏名）																		
その他	<ul style="list-style-type: none">・報告者は、法人の場合は代表者となります。（代表者印は不要です。）・年度報告は愛知県の「電子申請届出システム」では取り扱っていません。・電子メールが使用できない方については、個別に対応させていただきます。																		

【問合せ先】 〒476-0001 東海市南柴田町口ノ割95番地24 愛知県計量センター 計量指導・検査グループ
電話 052-603-6300 FAX 052-603-1396 E-mail keiry-center@pref.aichi.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogyo/0000002828.html>

令和7年度 特定計量器定期検査等のご案内

取引又は証明に使用される特定計量器(はかり、分銅、おもり)は2年に1回、愛知県又は特定市の検査を受けることが必要です。令和7年度の検査予定は以下のとおりです

◇ 定期検査 ◇

特定市の実施区域	実施時期
名古屋市 東区	7年 4月
中村区	5月
北区	6月
港区	7月
中川区	8月
中区	9月
西区	10月
※上記7区の内、ひょう量300kg以上	11月～12月
豊橋市 中野、磯辺、幸、天伯、富士見 高豊、細谷、小沢、前芝、津田 杉山、老津、大崎、高師、芦原 植田、野依、大清水、汐田 吉田方、牟呂、花田、羽根井 福岡、栄の各校区	7年 6月～7月
岡崎市 本庁、岡崎支所、大平支所、 額田支所管内	7年4月 ～8年2月
一宮市 神山、大志、向山、富士 丹陽町、大和町、萩原町 及び千秋町の各連区	7年 4月～12月
半田市 十ヶ川以西の区域	7年 4月 ～8年2月
春日井市 市内全域 (所在場所検査)	8年 1月～3月
蒲郡市	7年 5月
幸田町	7年 5月
豊川市 東部、南部、金屋、一宮、音羽 御津、小坂井の各校区	7年 6月～7月
豊田市 旭、足助、小原、下山、藤岡地区	7年 4月
上郷、猿投、高岡、保見、石野地区	7年 9月

【特定市計量関係担当課】

名古屋市経済局産業労働部産業企画課計量検査係

☎ 052-972-2448 FAX 052-972-4136

豊橋市市民協創部安全生活課相談・消費グループ

☎ 0532-51-2306 FAX 0532-56-0123

岡崎市市民安全部防犯交通安全課 生活安心係

☎ 0564-23-6015 FAX 0564-23-6570

一宮市活力創造部観光交流課 消費生活・計量グループ

☎ 0586-28-9148 FAX 0586-73-9135

半田市市民経済部産業課 商工担当

☎ 0569-84-0634 FAX 0569-25-3255

春日井市市民生活部市民活動推進課 消費生活担当

☎ 0568-85-6616 FAX 0568-84-8731

豊川市産業環境部商工観光課 統計係

☎ 0533-89-2119 FAX 0533-89-2125

豊田市産業部商業観光課 商業振興担当

☎ 0565-34-6642 FAX 0565-35-4317

◇ 定期検査 ◇

愛知県の実施区域	実施時期
みよし市、額田郡幸田町、蒲郡市	7年 5月
田原市、西尾市	6月
碧南市、高浜市	7月
刈谷市、安城市	8月
知立市、清須市、北名古屋市	9月
西春日井郡豊山町	10月
小牧市	
犬山市	
丹羽郡扶桑町、大口町	11月
岩倉市	
江南市	12月

◇ 計量証明検査 ◇

愛知県の実施区域	実施時期
名古屋市 千種、天白、名東 昭和、東、北、守山、緑	7年 12月
春日井市	
犬山市	
小牧市	8年 1月
岩倉市	
瀬戸市	
豊田市	2月
尾張旭市	
みよし市	
豊橋市	
岡崎市	
碧南市	
刈谷市	
安城市	
西尾市	3月
蒲郡市	
知立市	
高浜市	
額田郡	
豊川市	

【愛知県計量関係担当課】

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

(愛知県計量センター)

計量指導・検査グループ

☎ 052-603-6300 FAX 052-603-1396

黄色部分は、(一社)愛知県計量連合会が指定検査機関として検査予定です。(計量士による代検査を除く。)

今後の行事予定

2025 あいち計量新年賀詞交歓会

年初にあたり計量界皆様の親交・情報交換の場として、下記のとおり新年賀詞交歓会を開催します。皆様方多数のご参加をお待ちしております。

- ◇日時 令和7年1月14日(火) 17:00～18:30
- ◇場所 東京第一ホテル錦 11階 アンピオ
名古屋市中区錦三丁目18番21号
TEL 052-955-1001 (代表)
- ◇交通 地下鉄栄駅1番出口から西へ徒歩3分

- ◇会費 7,000円 (当日受付で)
- ◇申込 令和7年1月7日(火)までにFAXで
ご氏名・所属企業名を事務局まで
お知らせください。



計量管理技術講習会

- ◇日時 令和7年2月20日(木) 13:15～16:45
- ◇場所 名古屋港湾会館 3階 第2会議室
- ◇テーマ 製造現場における計量管理
- ◇講師 (一社)愛知県計量連合会研修委員会委員
- ◇定員 40名
- ◇受講料 会員3,300円 非会員5,500円
- ◇受講申込方法 当連合会のホームページから
「講習会受講申込書A」をダウンロードしてください。

- ◇定員 60名
- ◇受講料 会員6,600円 非会員11,000円
- ◇受講申込方法
 - ・新規資格取得受講者：受講申込書及び試験願書に写真を貼付して事務局まで郵送
 - ・知識更新受講者：受講申込書FAX申込可

計量証明事業主任計量者講習会

- 計量証明事業主任計量者の新規資格取得及び知識更新のための講習会です。
- ◇日時 令和7年2月13日(木) 10:00～15:30
 - ◇場所 名古屋港湾会館 3階 第2会議室
 - ◇内容 計量証明事業登録業者に必要な計量法知識、主任計量者に必要な計量器の管理知識

会長表彰のお知らせ

- 当会の次回総会(令和7年5月28日開催予定)の会場において、計量関係事業所にお勤めで、勤務成績優秀な従業員の方の会長表彰を行います。推薦基準及び推薦方法は次のとおりです。
- ・推薦基準 10年以上計量関係事業所(会員事業所)に勤務され、勤務成績が優良な方(原則として35歳以上の方)
 - ・推薦方法 推薦書を令和7年4月10日(木)までに事務局へご提出ください。

㊦ 各種受講申込書は当連合会ホームページからも入手できます。

編 | 集 | 後 | 記 |

新年明けましておめでとうございます。今年は、十干、十二支で言いますと乙巳(きのとみ)になります。乙(きのと)は、困難があっても前に進むことや、しなやかに伸びる草木を表しているそうです。

巳は、蛇のイメージから再生と変化を意味するそうです。脱皮して成長することに結びついているのでしょうか。

困難があったとしても、一人一人の努力で前に進める年ということでしょうか。

今年も愛知県計量連合会をよろしくお祈りします。(U)

編集発行

一般社団法人愛知県計量連合会

〒453-0014 名古屋市中村区則武一丁目9番9号
(側島第2ノリタケビル63号室)

TEL (052)452-1821 FAX (052)452-1822

E-mail : aichi.keiryoku@theia.ocn.ne.jp

URL : http://aichikeiryoku.com